

# 地区別日程表

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



## 収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類)

燃えるごみ  
(可燃ごみ)  
ごみ収集課  
問合せ 241-4313

- 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。
- 紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
- 汚れや紙くず(ミックスペーパー以外)は、生ごみとして出してください。
- ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVDは、水切りを十分してください。
- 燃えるごみは、黄色の指定ごみ袋で出してください。
- 竹串など先のとがった物は折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。  
※ミックスペーパーの収集は12月27日(水)まで収集します。  
※プラスチック製容器包装は12月23日(土)まで収集します。  
※年始は、1月4日(木)より通常どおり収集します。

## 資源物・有価物の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

資源物

ごみ減量課  
問合せ 241-4327

- 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	28	31	28	27	28	27	27	27	27	26	31	28	29

不燃ごみ	引火性危険物	ふとん・ジュータン類	粗大ごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●板ガラス・●割れビン・●化粧品・●コップ・●カミソリ</li> <li>●アルミハク・●液体電球・●鏡・●ガラス類・●茶わん・●包丁</li> <li>●ラジカセ・●枝バサミ・●カマ</li> <li>●必ず電池を抜いてください。</li> <li>●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。</li> <li>●水色の指定ごみ袋で出してください。</li> <li>●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。</li> <li>●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。</li> <li>●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ライター(ガス・オイル)なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れて集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。</li> <li>●電子タバコ透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふとん・●ジュータン・●マットレス・●カーベット・●クッション・●毛布・●まくら(50cmを超えるもの)</li> <li>●電気カーペット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行かばん</li> <li>●ドア(木製)・●フスマ・●障子戸(木製)</li> <li>●ゴルフバック</li> <li>●ベビーダンス・●木製机・●洋服ダンス・●木製食器棚・●木製イス</li> <li>●家具調コタツ・●コタツ板</li> <li>●1本の太さは15cm以下</li> <li>●スキー板</li> <li>●ブルーシート</li> <li>●木の枝</li> </ul>

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	18	18	21	20	21	21	21	18	21	12	10	19	18

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6	8	7	5	3	6	4・31	30	22	-	2	5

出せるもの	紙類	ビン類	衣類	金物・鉄類	カセットボン・スプレー缶
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞紙(チラシを含む)・●段ボール</li> <li>●紙箱類・●紙袋類・●包装紙類</li> <li>●雑誌(本・週刊誌・単行本など)</li> <li>●牛乳パック類(中身の色のないミックスペーパーへ)</li> <li>●牛乳パック類(中身の色のないミックスペーパーへ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビール瓶・●酒瓶・●調味料瓶</li> <li>●ワイン瓶・●ドリンク瓶・●ジュース瓶</li> <li>●ビール・●ワイン・●ストップ</li> <li>●電子レンジ</li> <li>●ファンヒーター</li> <li>●ガステーブル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●衣類・布類</li> <li>●湯わかし器</li> <li>●やかん・なべ</li> <li>●ハンガー(針金)</li> <li>●アルミ製網戸(網は外してください)</li> <li>●ミシン</li> <li>●自転車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルミ缶</li> <li>●スチール缶</li> <li>●缶はなるべく水ですしいで、アルミ缶・スチール缶等は溶け出さないで、開けたまま入れて出してください。</li> <li>●油用・ベンキ用は燃えないごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カセットボン・スプレー缶(開けない)</li> <li>●缶はなるべく水ですしいで、アルミ缶・スチール缶等は溶け出さないで、開けたまま入れて出してください。</li> <li>●油用・ベンキ用は燃えないごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カセットボン・スプレー缶(開けない)</li> <li>●缶はなるべく水ですしいで、アルミ缶・スチール缶等は溶け出さないで、開けたまま入れて出してください。</li> <li>●油用・ベンキ用は燃えないごみへ</li> </ul>

回収曜日	回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。											
土	●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。	●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。	●カップ類(カップ類・ブラン・ヨーグルトなどに入っていたプラスチックのカップ容器など)	●袋類(パン・米・菓子・冷凍食品などが入っている)	●緩衝材類(泡入りスチロール類)	●ボトル類(シャンプー・リンス・洗剤・乳酸飲料など)	●パック・色物トレイ類(なごみ・豆腐・刺身・魚介類など)	●ふた・ラベル類(容器のふたや・ベットボトルのラベルなど)	●Plastics Smart	●ふた・ラベル	●燃えるごみ	●マーカーの付いていないもの

回収曜日	回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。											
水	●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。	●紙袋が無い場合は、45㍑程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)	●紙類全般	●紙箱類	●写真類	●レシート・伝票類	●カレンダー類	●紙袋・包装紙	●JUICE SALE	●紙類(モ紙等)	●ゼッタイ、ダメ!	●出せないもの

回収曜日	回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。											
水	●紙以外のもの(ホチキス・セロテープ・金具など)が付いていてもそのまま出すことができます。	●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。	●紙袋が無い場合は、45㍑程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)	●紙類全般	●紙箱類	●写真類	●レシート・伝票類	●カレンダー類	●紙袋・包装紙	●JUICE SALE	●紙類(モ紙等)	●ゼッタイ、ダメ!

出せるもの	毎週火・金曜日(8:45~16:45)に甲府市環境センター2Fごみ減量課で受け付けます。(祝日・振替休日は除く。年末は12月26日まで)											
広報で日程を確認してください	●陶磁器製食器の回収について	●廃食油回収について	●各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内にお願いします。)	●小型家電・インクカートリッジの回収について	●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30~17:15)	●テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・オートバイ・原動機付自転車・タイヤ・バッテリー・ガスボンベ・塗料・廃油・爆発危険物・消火器・注射器等の医療廃棄物・薬品類・有毒性物質・自動車部品・建築廃材・石・土砂・コンクリート・農機具・農業用ビニール・コンプレッサー・ボイラー・温水器・ハウリングの球・ブロックなど	●市で収集・処理できないものは、販売店・専門業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合☎243-4881)	●事業活動に伴って生じた産業廃棄物は搬入できません。(一社)山梨県産業資源循環協会☎244-0755	●(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター☎284-0938	●自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合	●搬入時間	午前8:30~正午 午後1:00~5:00

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。)※ただし有料となります。

死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです

(詳細についてはお問い合わせください。)



ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。

## 事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動から一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

## 家庭からの多量ごみ

大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、ごみ収集課へご相談ください。

●問い合わせ先  
甲府市環境センター☎241-4313

●ごみの収集、ごみの出し方は

●ごみの減量、有価・資源物等

●公害、浄化槽等

●地球温暖化対策

●不用品活用情報等

●ごみの処理、ごみの持ち込みは

●甲府市リサイクルプラザ☎241-4357

●甲府・峡東クリーンセンター☎266-7744